

わたしは ダマサレナイ!!

第7話 私設投資信託詐欺

●監修 橋山 昌子(ひやま・まさこ)

東京都消費生活総合センター／消費生活専門相談員



このコーナーで紹介するマンガは、実際に起きた詐欺事件をもとに、その「だましのシーン」を再現したものです。

なぜだまされてしまうのか？
ここで再現される巧みな話術に、その秘密が隠されています。

「私だけは大丈夫！」
なんて甘く考へてはいませんか？
実はそう考へる人こそ被害に遭いややすいのです。

● 誘い文句は時代とともに

自分は堅実でコツコツと貯蓄をするタイプだから、およそこうした「儲け話」に引っかかるはずはない——そういう人が、意外にこの手の被害に遭っているケースが多いのです。

それは、将来の儲けを謳った「資産運用」ではなく、「現在の資産を目減りさせないために…」という誘い文句でアプローチするケースが増えているからです。

現在わが国は長寿大国。自分がどれだけ長生きするのかは分かりません。そんななか、貯蓄がどれくらいあれば老後の生活

でも今の預貯金と失礼ですが、ご主人の退職金だけの老後に不安はありませんか？

それは、主人と相談してますよ。だから私ひとりで決められないですし、とにかく老後はまだ先だし、今は興味がないんです

そうですか。でも老後のことは今からきちんとお考えになつた方がいいですよ。それでは…

● ポイント1

自分は堅実でコツコツと貯蓄をするタイプだから、およそこうした「儲け話」に引っかかるはずはない——そういう人が、意外にこの手の被害に遭っているケースが多いのです。

それは、将来の儲けを謳った「資産運用」ではなく、「現在の資産を目減りさせないために…」という誘い文句でアプローチするケースが増えているからです。

金融資産の運用に関する情報は、私たちの身の回りにあふれており、リスクの高いものから低いものまでさまざま金融商品があります。金融庁の登録を得た取扱い業者がすすめる商品であれば検討する価値はありますが、世の中にはそうではない悪徳業者が存在することも事実です。

今回取り上げる「私設投資信託詐欺」とは、こうした悪徳業者が、元本保証や高配当を約束するなどの甘言を弄して大切なお金を預けさせ、さも運用しているように見せかけるなどしながら、最後には預かった金額を奪ってしまう犯罪です。

私設投資信託詐欺とは？



年間の金利で考えてみる

ポイント3 三ヶ月ごとに5%の配当というの年

※ちなみに元本保証とは「いつでも元本割れしない」ということで、「預けた期間が満期になつた時点で元本が確保される」という元本確保の意味ではありません。

また、将来元本またはそれ以上の金錢を支払うことを示して不特定多数の人から金錢を集めることは、出資法に抵触します。

しかし、それは違法業者となります。面倒くさがらずに調べましょう。

また、将来元本またはそれ以上の金錢を支払うことの意味はありません。

こので重要なのが、詐欺に引っかからないための基本的な知識を身につけておくこと。

まず、投資性のある金融商品の話を持ちかけてきた会社が、金融庁に金融商品取引業者として登録されているかどうかを調べましょう。これは金融庁のホームページで公開されているので簡単に調べることができます。投資話を持ちかけてきた会社がここに登録されていない業者だとしたら、それは違法業者となります。面倒くさがらずに調べましょう。

金融商品取引が許されているか?

元本、利益の約束は法律違反

に支障がないのか、多くの人が不安を抱いています。こうした不安感から、現在ある貯蓄ができるだけ減らさないように活用する、つまり「資産を減らさないための運用」というものは自然と興味が湧いてきます。そんな漠然とした不安感からくる好奇心、無知に付け込む悪徳業者が多いことから、普段から基本的な金融知識は身につけるなど、心の隙を見せないようにすることが大切です。



[詳しい情報は]

- 知るばると 金融取引に関する相談
<http://www.shiruporuto.jp/about/link/torihiki/index.html#01>
- 金融庁
 [免許・許可・登録等を受けている業者一覧]
<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>
- 国民生活センター
 [消費生活相談データベース 投資信託]
http://www.kokusen.go.jp/soudan_topics/data/tousin.html

間では20%の配当となり、現在の金融情勢では非常に考えにくい高配当です。こういった甘い誘惑には、必ずといっていいほど裏があるということを肝に銘じておいてください。

追加出資に気をつけて!

手口としては、最初に少額を預けさせて、配当の何回分かを振り込み、相手が信じきったところを見計らって、追加の資金を預けさせ、そのうちに配当が振り込まれなくなり、連絡も取れなくなるという被害パターンが多いようです。

お金を受けた後、または振り込みがあつた後に不審に思い解約などを申し出ても、返金が先延ばしにされ、だんだんと連絡が取れなくなってしまい、結局預けた資金は1円も戻らないというケースが多く見られます。運用を考える場合は複数の金融機関に相談しましょう。また被害に遭ったと分かった場合は、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

ポイント4

追加出資に気をつけて!

手口としては、最初に少額を預けさせて、

配当の何回分かを振り込み、相手が信じきったところを見計らって、追加の資金を預けさせ、そのうちに配当が振り込まれなくなり、連絡も取れなくなるという被害バタ

今なら
キャンペーン中なので
5%になります